

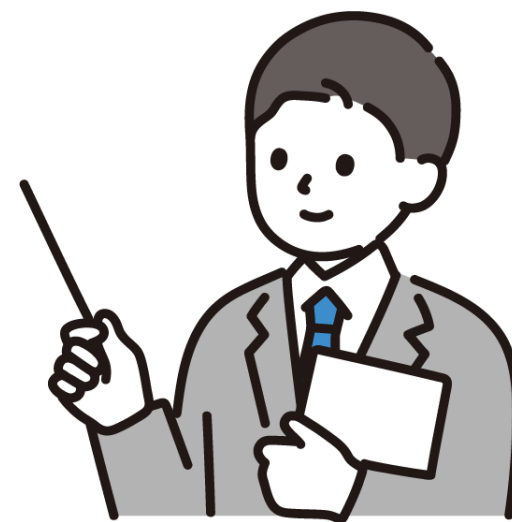
門真市の財政状況について

（令和6（2024）年度決算状況等及び中期的な財政収支見通しの状況）

令和7年9月

門真市企画財政部財政課

- ・現在の人口減少・高齢化が進展する社会の中では、社会保障関係経費が増加していくことが見込まれます。
加えて、公共施設等の老朽化などにより、市町村の財政状況は、今後ますます厳しさを増すことが予想されているところです。
- ・こうした厳しい状況下にあっても、市民のみなさまの理解と協力を得ながら、適切な行財政運営を行っていくためには、市の財政状況をわかりやすく「見える化」して、公表することが重要です。
- ・本市では、「門真市健全な財政に関する条例」に基づき、財政収支の見通しを策定し、公表することとしています。



1. 令和6（2024）年度決算状況等について

（注）

1. 文中及び各表中の金額は、原則として単位未満を四捨五入して表示していることから、合計額と内訳の計が一致しない場合があります。
2. 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位まで表示していることから、構成比（％）の合計（100％）と内訳（％）の計が一致しない場合があります。

(1) 歳入歳出決算について

○ 一般会計

実質収支は2,144万5千円の黒字、単年度収支では5,050万円の赤字となりました。
なお、財政調整基金の取り崩しはありませんでした。

○ 都市開発資金特別会計

歳入歳出ともに同額でした。

○ 国民健康保険事業特別会計

実質収支は7,670万8千円の黒字、単年度収支では2,564万4千円の黒字となりました。

○ 後期高齢者医療事業特別会計

実質収支は1億1,291万9千円の黒字、単年度収支では1,170万6千円の黒字となりました。

○ 介護保険事業特別会計

実質収支は4億9,834万1千円の黒字、単年度収支でも4億9,833万9千円の黒字となりました。

< 令和 6（2024）年度 >

（単位：千円）

会 計 名		歳入	歳出	差引額	翌年度 繰越財源	実質収支	単年度 収 支	実質単年度 収 支
普通会計	一 般 会 計	74,501,465	74,111,229	390,236	368,791	21,445	▲50,500	22,694
	都 市 開 発 資 金	158	158	0	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険事業	13,096,340	13,019,632	76,708	0	76,708	25,644	10,660
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,204,407	2,091,488	112,919	0	112,919	11,706	11,706
	介 護 保 険 事 業	14,983,156	14,484,815	498,341	0	498,341	498,339	498,339
合 計		104,785,526	103,707,322	1,078,204	368,791	709,413	485,189	543,399

(参考) 前年度 歳入歳出決算について

< 令和5 (2023) 年度 >

(単位：千円)

会 計 名		歳入	歳出	差引額	翌年度繰越財源	実質収支	単年度収 支	実質単年度収 支
普通会計	一 般 会 計	68,567,957	67,637,316	930,641	858,696	71,945	▲63,253	91,155
	都 市 開 発 資 金	422	422	0	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険事業	13,873,673	13,822,609	51,064	0	51,064	▲59,734	▲78,935
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,067,702	1,966,489	101,213	0	101,213	▲1,647	▲1,647
	介 護 保 険 事 業	285,258	282,000	3,258	3,256	2	2	2
合 計		84,795,012	83,708,836	1,086,176	861,952	224,224	▲124,632	10,575

(※) 介護保険事業特別会計は、令和6年3月31日にくすのき広域連合が解散することが決定されたことに伴い、令和4年度より設置

用 語 解 説

【普 通 会 計】他団体と比較分析するため、地方財政統計上統一的に用いる会計区分

【翌年度繰越財源】翌年度に繰越した事業に充てるべき財源

【実 質 収 支】歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの

【単 年 度 収 支】当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの

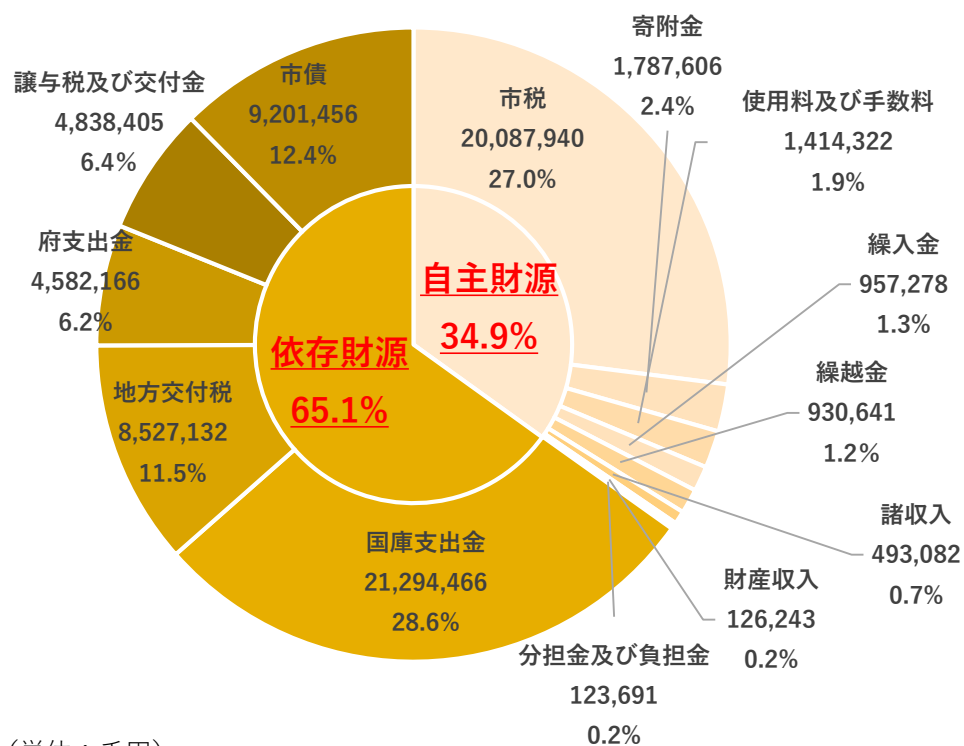
【実質単年度収支】単年度収支から実質的な黒字要素（基金への積立など）や赤字要素（基金からの取崩しなど）を控除したもの

(2-1) 普通会計の歳入について

- ・歳入は市税などの「自主財源」と、国庫支出金などの「依存財源」に分けることができます。

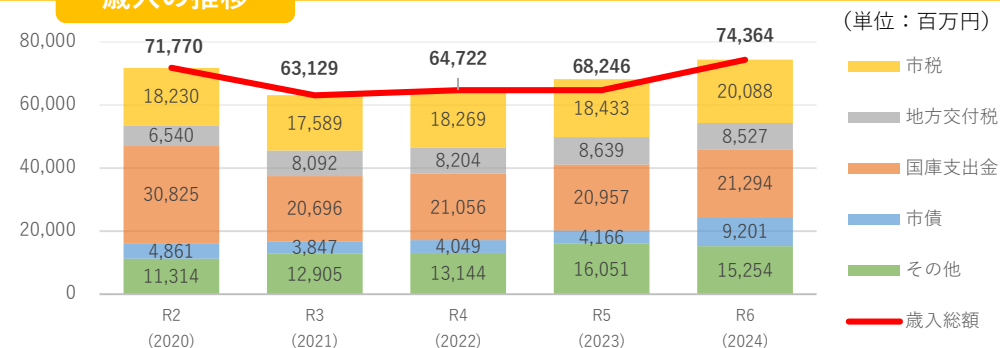
自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるため、自主財源の確保に努める必要があります。

歳入の内訳



(単位：千円)

歳入の推移



特徴

- ・市税収入が平成19年度以来、17年ぶりに200億円を超過しました。また、大阪府から公営住宅の移管を受けたことによる使用料の増加や、大型建設事業の進捗に伴う市債発行額の増額等により、歳入全体では約61億1,800万円の増加となりました。
- ・歳入の構成比では、土地売却収入の減額等により、自主財源が全体の約34.9%と、前年度より3.2ポイント減少しています。
- ・行政活動の自主性と安定性を確保するためには、収納率の向上などにより引き続き経常的な自主財源の確立に努める必要があります。

⇒ (参考) 市税の構成比 (R5決算) : 門真市 27.0% - 類似団体 32.1%

用語解説

- 【自主財源】市税や施設の使用料など、自主的に収入する財源
- 【繰入金】会計間における現金移動や基金からの取崩し
- 【財産収入】市が所有する財産の貸付け、売却などによるお金
- 【諸収入】特定の歳入のための科目ではなく、他の科目に含まれないお金
- 【分担金及び負担金】事業により利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するお金
市が実施する事業の費用について法律の規定等により徴収するお金

- 【依存財源】国や大阪府などから交付される財源
- 【地方交付税】地方団体間の財源不均衡を調整するために交付されるお金
- 【国庫(府)支出金】国(府)から特定の事業のために交付されるお金
- 【譲与税及び交付金】国税や府税として徴収し、一定の基準によって配分されたお金
- 【市債】公共施設などを建設する際に借り入れるお金

(2-2) 歳入の特徴について

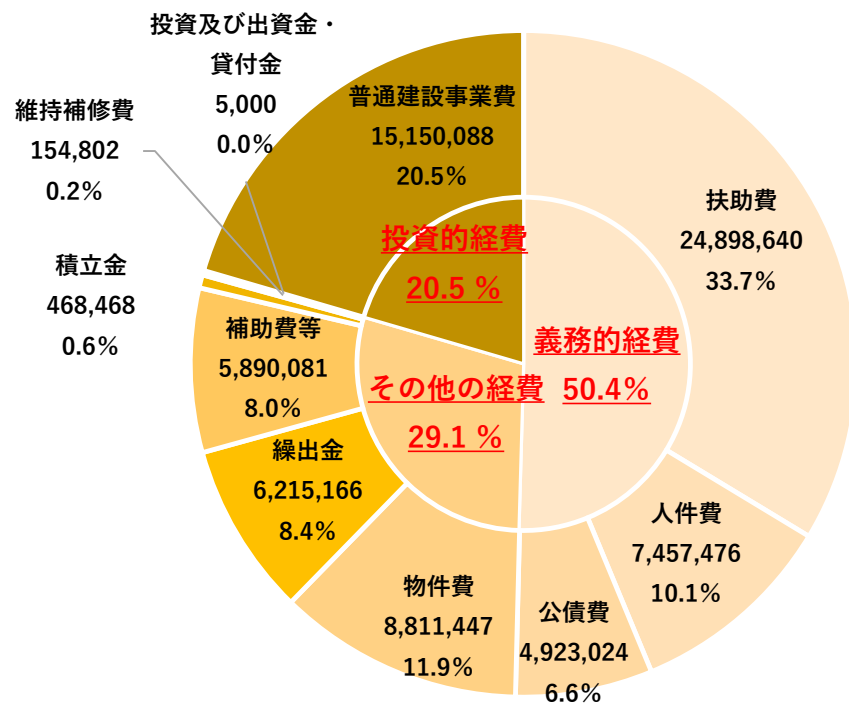
(単位：千円)

	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	差引額	主な増減項目（増減額）
市 税	20,087,940	18,432,528	1,655,412	法人市民税 1,227,178、固定資産税 579,606
地方交付税	8,527,132	8,639,418	▲112,286	普通交付税 ▲120,193、特別交付税 7,907
地方消費税 交付金	3,105,483	2,975,759	129,724	一般財源分 47,669、社会保障財源分 82,055
国庫支出金	21,294,466	20,957,255	337,211	都市構造再編集中支援事業費補助金 920,425 障がい者自立支援給付費等負担金 355,245 児童手当負担金 233,354
				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ▲979,255（皆減） 住宅市街地総合整備事業費補助金 ▲644,767 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ▲260,224
府支出金	4,582,166	4,362,002	220,164	障がい者自立支援給付費等負担金 144,476 子どものための教育・保育給付費負担金 50,087
財産収入	126,243	2,693,359	▲2,567,116	土地売却収入 ▲2,609,389
寄附金	1,787,606	1,491,515	296,091	ふるさと納税ほか
市 債	9,201,456	4,166,330	5,035,126	新統合学校・児童クラブ整備事業債 1,932,000 （仮称）市立生涯学習複合施設建設事業債 1,074,600 ごみ処理施設整備事業債 875,000 住宅市街地総合整備事業債 514,700
				臨時財政対策債 ▲155,774

(3-1) 普通会計の歳出について

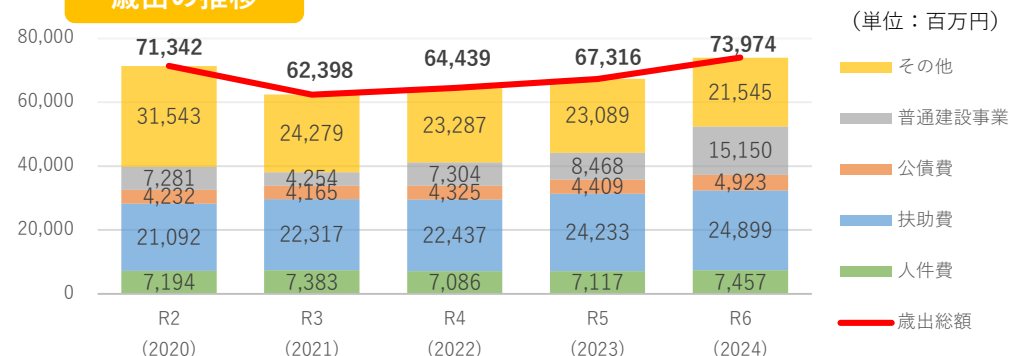
- ・地方公共団体の経費は、その経済的性質を基準として、人件費や物件費などの性質別に分類することができます。
性質別に分類することで、財政の体質を知ることができ、財政運営の指針の参考となります。

歳出の内訳



(単位：千円)

歳出の推移



特徴

- ・義務教育学校の建設をはじめとした、大型建設事業の実施により、普通建設事業費が前年度比約66億8,200万円増加する等、歳出全体では約66億5,800万円の増加となりました。
- ・歳出の構成比では、投資的経費の割合が増加したことから、義務的経費が全体の約50.4%と、前年度より2.8ポイント減少しました。
- ・門真市は、生活保護費の割合が高く、扶助費のうちの約4割を占めています。

⇒ (参考) 扶助費の構成比 (R5決算) : 門真市 36.0% - 類似団体 29.7%
 人件費の構成比 (R5決算) : 門真市 10.6% - 類似団体 13.7%
 公債費の構成比 (R5決算) : 門真市 6.6% - 類似団体 7.4%

用語解説

- 【扶助費】生活困窮者や高齢者などに対して生活を維持するために支払う経費
- 【人件費】職員の給料や退職金などの経費
- 【公債費】市が借り入れた地方債の元利償還金などの経費
- 【物件費】消耗品費や機械器具等の備品購入費などの経費
- 【繰出金】国民健康保険事業会計などの特別会計に支払う経費

- 【維持補修費】市が管理する公共施設等を保全し維持するための経費
- 【補助費等】他の地方公共団体や法人等に対する負担金や補助金などの経費
- 【投資及び出資金】公営企業会計や民間企業等への出資金や出捐金などの経費
- 【普通建設事業費】道路、公園、学校などの公共施設等を建設するための経費
- 【災害復旧事業費】災害によって被害を受けた施設等を原形復旧するための経費

(3-2) 歳出の特徴について

(単位：千円)

	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	差引額	主な増減項目（増減額）
人件費	7,457,476	7,116,862	340,614	特別支援教育推進事業 15,743
扶助費	24,898,640	24,233,469	665,171	定額減税補足給付金（調整給付）給付事業 712,100（皆増） 障がい者等支援給付事業 688,431
				物価高騰対策支援給付金給付事業（関連事業含む） ▲1,465,517
公債費	4,923,024	4,409,223	513,801	過去に発行した市債の元金償還の開始
物件費	8,811,447	7,632,138	1,179,309	ICT推進事業 234,691 市営住宅維持管理事業 134,392 定額減税補足給付金（調整給付）給付事業 77,533
繰出金	6,215,166	6,396,355	▲181,189	介護保険事業特別会計への繰出金 ▲273,251
積立金	468,468	3,178,844	▲2,710,376	旧学校跡地売却収入に伴う積立額 ▲2,468,590（皆減）
普通建設費 事業費	15,150,088	8,468,464	6,681,624	学校適正配置推進事業 2,198,750 （仮称）市立生涯学習複合施設建設事業 1,778,377 クリーンセンター施設棟運転維持管理事業 1,389,455 市営住宅維持管理事業 825,298
				大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業 ▲332,174

(4) 実施した主な事業について

生涯学習複合施設の建設に向けた取組

京阪電車古川橋駅北側に図書館機能と文化会館機能等を併せ持つ「門真市立文化創造図書館KADOMADO」を整備します。
令和6年度は建設工事を実施し、開館に向けて着々と準備をしています。
施設の開館は、令和8年度春を予定しています。

事業費：19億7,589万円



義務教育学校の建設に向けた取組

令和6年度は、第四中学校区の義務教育学校「水桜学園」設置に向けて、脇田小学校と砂子小学校を統合し、「水桜小学校」を開校しました。
あわせて、新校舎の建設を進めています。
なお、義務教育学校の開校は、令和8年4月を予定しています。

事業費：31億5,551万円



市民の健康寿命延伸に向けた取組

市民の健康課題（各種検診受診率や健康意識の向上）の解決に向け、民間企業等と連携し、個人の健康に関する医療情報・データを記録するスマートフォンアプリ「かどまアプリ」を開発しました。
アプリを活用することで、健康情報や食事の管理が一元的に可能となっており、おくすり手帳としても利用可能です。

事業費：4,029万円



かどまアプリ

その他の実施事業

- ・ 万博推進関連事業 **（事業費：1,373万円）**
- ・ 市内中学校オートロック門扉設置事業 **（事業費：879万円）**
- ・ 門真市ふるさと大使推進事業 **（事業費：541万円）**



(5) 特別会計の特徴について

- ・特別会計とは、特定の収入をもって特定の事業を行うための会計のことを言います。
- ・一般会計から独立して経理が行われるため、お金の流れを明確にして管理することができます。

国民健康保険事業特別会計

歳入	歳出	差引額	実質収支	単年度収支
13,096,340 (▲777,333)	13,019,632 (▲802,977)	76,708 (25,644)	76,708 (25,644)	25,644 (85,378)

(※) () 内の数値は対前年度

- ・令和6年度の実質収支は、7,670万8千円の黒字となりました。
令和6年度実質収支から令和5年度実質収支を差し引いた単年度収支は、2,564万4千円の黒字となりました。
- ・保険料については、前年度と比較して348万2千円減少しており、現年度の収納率は91.29%で、前年度の91.54%と比較すると0.25ポイントの減少となりました。
- ・特別交付金（保険者努力支援分）については、保健事業、ジェネリック医薬品利用促進事業及び保険料収納率の向上対策等に積極的に取り組んだ結果、6,293万6千円を獲得できました。
- ・保険給付費については、被保険者数の減少等に伴い6億7,552万5千円減少しました。

(単位：千円)

後期高齢者医療事業特別会計



歳入	歳出	差引額	実質収支	単年度収支
2,204,407 (136,705)	2,091,488 (124,999)	112,919 (11,706)	112,919 (11,706)	11,706 (13,353)

(※) () 内の数値は対前年度

- ・令和6年度の実質収支は、1億1,291万9千円の黒字となりました。
- ・単年度収支は、1,170万円6千円の黒字となりました。
- ・保険料については、被保険者数の増加により、前年度と比較して1億2,171万8千円増加しました。
それに伴い、後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）については、1億812万3千円の増加となりました。

介護保険事業特別会計

歳入	歳出	差引額	実質収支	単年度収支
14,983,156 (14,697,898)	14,484,815 (14,202,815)	498,341 (495,083)	498,341 (498,339)	498,339 (498,337)

(※) () 内の数値は対前年度

- ・令和6年度の実質収支は、4億9,834万1千円の黒字、単年度収支は4億9,833万9千円の黒字となりました。
- ・保険料の現年度収納率は99.04%となりました
- ・保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金については、自立支援、介護予防・重度化防止に必要な取組を積極的に取り組んだ結果、合わせて3,279万1千円を獲得できました。

(6) 公営企業会計の特徴について

(単位：千円)

- ・ 公営企業会計とは、独立採算による特定の事業を経理する会計のことを言います。
- ・ 公営企業会計を適用することで、企業の経営状況・資産等をより正確に把握することができます。

水道事業会計



収益的収支		資本的収支	
水道事業収益 (対前年度)	2,316,127 (▲1,174)	資本的収入 (対前年度)	481,305 (169,058)
水道事業費用 (対前年度)	2,063,128 (82)	資本的支出 (対前年度)	1,198,122 (▲18,333)
単年度収支 (対前年度)	252,999 (▲1,256)	単年度収支 (対前年度)	▲716,817 (187,391)

- ・ 令和6年度の単年度収支の内訳について、収益減少の主な要因は、長期前受金戻入の減少等によるものです。
- ・ 費用増加の主な要因としては、繰越工事に伴う受託工事費の増加等によるものです。
その結果、当年度純利益は2億5,299万9千円となりました。
- ・ 資本的収支の概要としては、配水管の工事として約1.9kmの更新工事を実施し、その結果、市内配水管の耐震化率は約26.2%となりました。

公共下水道事業会計



収益的収支		資本的収支	
下水道事業収益 (対前年度)	4,206,867 (15,042)	資本的収入 (対前年度)	2,818,432 (475,823)
下水道事業費用 (対前年度)	3,664,013 (▲23,951)	資本的支出 (対前年度)	4,692,603 (376,993)
単年度収支 (対前年度)	542,854 (38,993)	単年度収支 (対前年度)	▲2,075,081 (228,210)

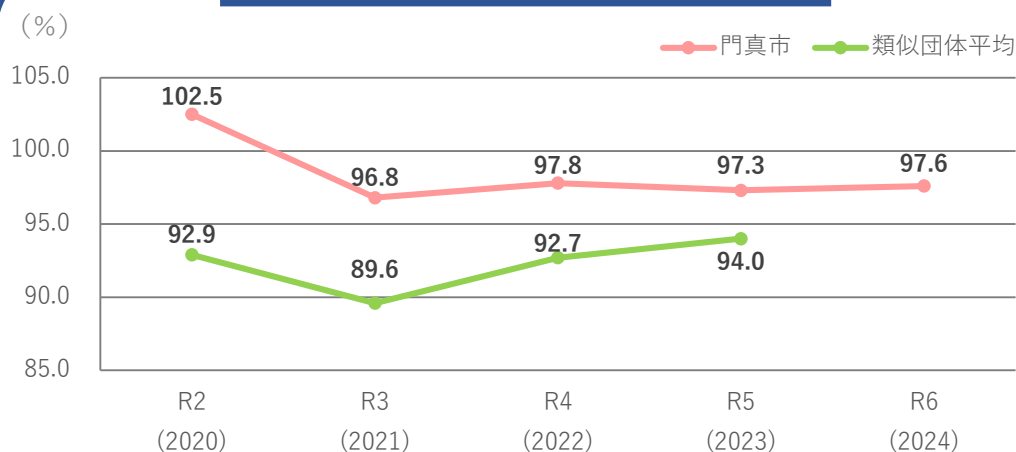
(※) 資本的収支の単年度収支については、繰越工事資金24,210千円及び前年度未払に係る財源充当額176,700千円を除いております。

- ・ 令和6年度の単年度収支の内訳について、収益増加の主な要因は、流域下水道負担金精算返還金の増加等によるものです。
- ・ 費用減少の主な要因としては、流域下水道維持管理負担金及び企業債利息の減少等によるものです。
その結果、当年度純利益は5億4,285万4千円となりました。
- ・ 資本的収支の概要としては、公共下水道の整備工事として約1.3kmを布設し、その結果、市内の普及率は前年度より0.5ポイント増の約98.4%となりました。

(7-1) 各指標について（経常収支比率・財政力指数）

- ・地方公共団体では、財政状況を分かりやすく示すため、様々な財政指標を算定し、比較分析などを行います。
- また、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、財政健全化指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を算定しており、各比率が基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、早期に改善に取り組まなければなりません。

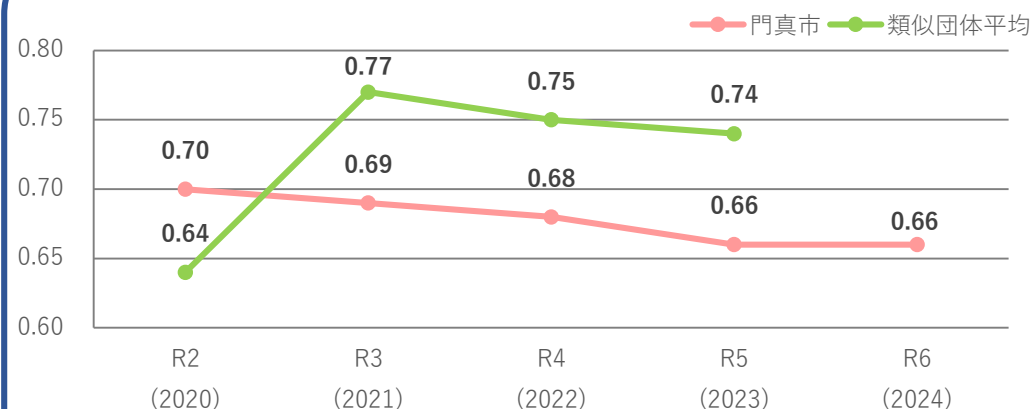
経常収支比率



特 徴

- ・令和6年度の経常収支比率は97.6%で、前年度の97.3%と比べて0.3ポイント悪化しました。
- ・市税収入が大幅に増加した一方で、物価高騰等により、経常的な事業費も増加したことなどが要因です。
- ・健全で持続可能な行財政運営を行うためには、まちづくり事業など積極的な投資を行うことで、「まちの成長」に繋げていく必要があります。

財政力指数



特 徴

- ・令和6年度の財政力指数は0.66で、前年度から横ばいでした。
- ・令和3年度より、産業構造の変動に伴い市町村類型（類似単体の区分）が変更となったため、類似団体の平均を下回ることとなりました。

用語解説

【経常収支比率】 扶助費や人件費など経常にかかる経費に対して、市税や交付税など経常に入ってくる財源をどの程度の割合で使っているかを表すもので、財政の弾力性や硬直度を見る指標。

(※) 経常収支比率が100%を超えている状態は、経常的な経費が経常的な収入で賄えていないことを示します。

【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が、1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となります。

(7-2) 各指標について（財政健全化指標）

財政健全化指標

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
門真市（令和6年度決算）	—	—	5.0	25.1
早期健全化基準	11.83	16.83	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	
5年間の推移				
特 徴	・実質収支は黒字であったため、実質赤字比率は「—」となっています。	・全会計での実質収支合計額は黒字であったため、連結実質赤字比率は「—」となっています。	・実質公債費比率は5.0%で、前年度から1.1ポイント悪化しました。 ・これは、公債費が増加したこと等によるものです。 ・今後のまちづくりへの投資の財源として、地方債の発行を行う際には、引き続き、公債費負担の適正化に努める必要があります。	・将来負担比率は25.1%で、前年度から20.8ポイント悪化しました。 ・これは、地方債の発行額が増加し、地方債残高が増加したことが主な要因です。 ・今後もまちづくりへの投資を進める中では、地方債発行額の増加が予測されますが、交付税措置が有利な地方債を発行することや、収支改善に努めることなど、将来負担の適正化に努める必要があります。

用語解説

【実 質 赤 字 比 率】一般会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す指標

【連結実質赤字比率】全会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す指標

【実 質 公 債 費 比 率】一般会計等が負担する市債の返済等を、標準財政規模に対する割合で表す指標

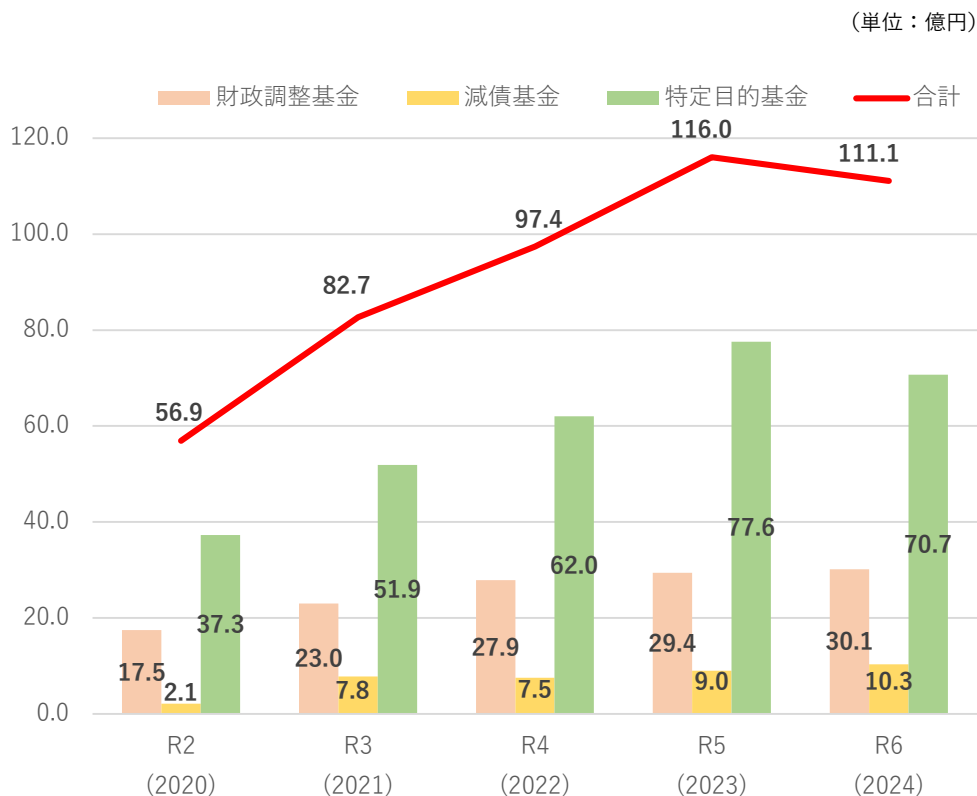
【将 来 負 担 比 率】一般会計等が将来負担すべき負債を、標準財政規模に対する割合で表す指標

【標 準 財 政 規 模】市の標準的な状態で、毎年度見込まれる収入（市税・普通交付税・交付金・地方譲与税等）の規模

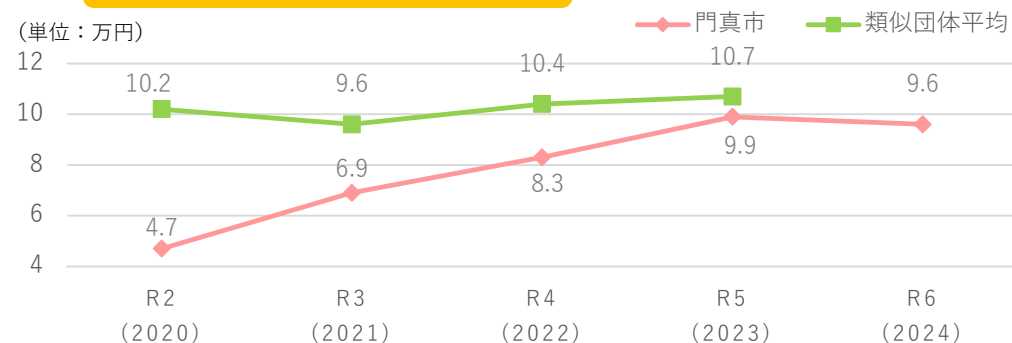
(8-1) 基金（貯金）について

- ・基金とは、予期しない収入の減少や支出の増加などに備えて、積み立てしておく貯金のことです。
- ・安定した行財政運営を行うためには、計画的に基金の積み立てを行う必要があります。

基金の推移



市民 1 人当たり基金残高の推移



特 徴

- ・令和 6 年度末の基金残高は約111億円で、前年度と比較すると、約4.9億円減少しました。
- ・令和 2 年度以降、事務事業の見直しなどの収支改善により、継続して基金の積み立てを行ってきました。
一方で令和 6 年度の基金残高の減少は、大型建設事業の進展や、物価高騰などの事業費増加等が主な要因です。
- ・災害等の不測の事態の備えとして、また、今後予定している大規模事業の実施のため、計画的に基金の積み立てを行っていく必要があります。

用語解説

- 【財政調整基金】災害等の不測の事態に備えて積み立てしておく貯金
- 【減債基金】地方債の償還を計画的に行うために積み立てしておく貯金
- 【特定目的基金】教育の振興や公園の整備など、特定の目的のために積み立てしておく貯金



(8-2) 災害への対応と健全化について

- ・本市では「まちの成長」と「財政の健全化」の両立を目指し、「門真市健全な財政に関する条例」及び関係規則において、災害等へ対応するための財政調整基金の目標額及び健全化の条件を規定しています。
- ・令和6年度の決算時点では、財政調整基金残高が目標額を大幅に下回っているため、引き続き「スマートBiz★かどま」や「門真市DX推進計画」に基づき、事務事業の見直しや定型的な事務の効率化を推進し、残高の確保に努める必要があります。

財政調整基金残高

令和6年度末残高	30億1,246万円
目標額	44億806万2千円
健全化	14億6,935万4千円

(※) 目標額：標準財政規模の額の15/100
健全化：標準財政規模の額の 5/100
令和6年度標準財政規模⇒29,387,077千円



将来負担比率

令和6年度決算	25.1%
健全化	100.0%

(※) 財政健全化法に規定する
将来負担比率が100/100以上



用語解説

【スマートBiz★かどま】

- ・持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、課題を洗い出すとともに、当面の取り組むべき内容を行財政改善アクションプラン及び門真市第6次総合計画においてまとめたもの。

(リンク先) <https://www.city.kadoma.osaka.jp/shisei/gyosei/5334.html>

【門真市DX推進計画】

- ・行政手続のオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化など、行政におけるDXの取組を全庁横断的に推進することにより、人口減少社会における変化に対応しながらも、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるために策定したもの。

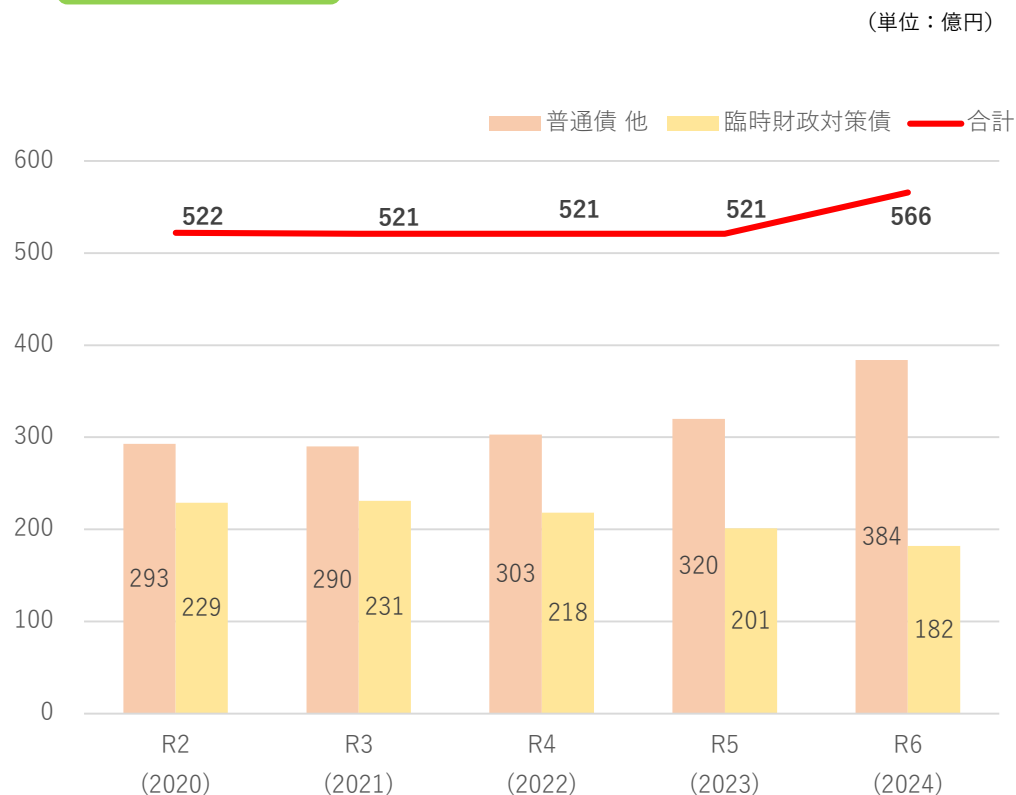
(リンク先) <https://www.city.kadoma.osaka.jp/shisei/johoseisaku/21186.html>

(9) 市債（借金）について

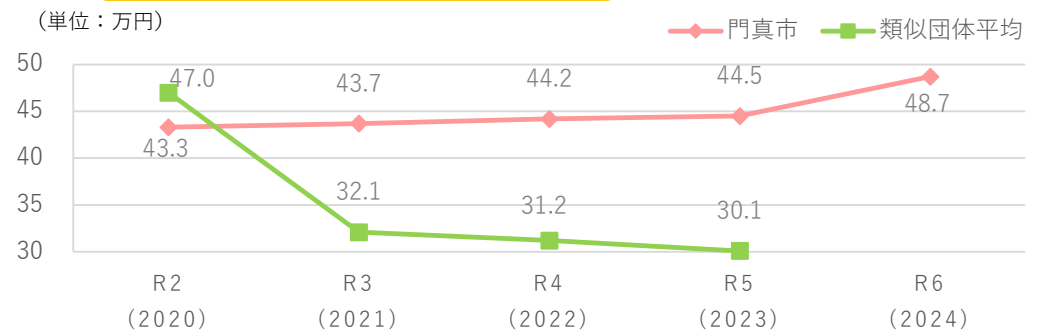
- ・市債とは、公共施設などを建設する際に、市が借り入れるお金（借金）のことです。
- ・市債の借り入れが利用できる事業は、原則として、道路や公園の整備、学校や公営住宅等の建設といった今後何十年にもわたって利用できるものに限られます。



市債残高の推移



市民 1 人当たり市債残高の推移



特 徴

- ・令和 6 年度末の市債残高は約566億円で、前年度と比較して増加しました。
- ・義務教育学校の校舎建設等、大型建設事業の財源として発行が増加したことが主な要因です。
- ・令和 3 年度より、産業構造の変動に伴い市町村類型（類似団体区分）が変更となったため、市民 1 人当たりの市債残高は、類似団体の平均を大きく上回ることとなりました。
- ・市債の借り入れにより、財政負担の平準化や将来世代との負担の公平性を確保することができます。一方で、過度な借り入れは財政負担の先送りになりかねないため、負担の適正化に努める必要があります。

用語解説

【臨時財政対策債】

- ・国から交付される地方交付税において、財源不足があった際に、その財源不足分について、代わりに地方公共団体が発行する市債。臨時財政対策債の元利償還金（返済）については、後年度の地方交付税により措置されます。

(10) 行財政改革の取り組みについて

行財政改善アクションプラン ～スマートBiz★かどま～

- ・持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、課題を洗い出すとともに、当面の取り組むべき内容を行財政改善アクションプラン及び門真市第6次総合計画においてまとめたもの。
- ・計画期間（平成30年度～令和2年度）は終了していますが、門真市第6次総合計画において、引き続き取組を進めていくこととしています。

目標

- 当初予算における収支均衡予算の実現
- 恒常的に改善していく組織体制の確立

基本的な考え方

- さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底 債権管理の強化、受益者負担の適正化など
- 事業の再編と財源の最適化 行政評価の再構築、事務事業の見直しなど
- 効率的・効果的な行財運営の追求 業務の最適化、業務手順の標準化など

持続可能な行財政運営 ～めざすべき姿～

「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立

～スマートBiz★かどま～

門真市DX推進計画

- ・行政手続のオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化など、行政におけるDXの取組を全庁横断的に推進することにより、人口減少社会における変化に対応しながらも、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるために策定したもの。
- ・計画期間は令和4年11月～令和7年度末としていますが、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをする場合もあります。

大切な2つの視点

- ①ユーザー側の利便性と安全性
- ②業務の最適化をめざした見直し

4つの基本目標

- 市民の利便性向上 行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済への対応など
- 業務の効率化・省力化 情報システムの標準化、テレワーク・ペーパーレス化の推進など
- デジタル活用のための基盤整備 デジタルに不慣れな方への手続支援など
- 情報セキュリティ対策の徹底 情報セキュリティポリシーの見直し

～めざすべき姿～

行政手続は、市役所に行かなくてもスマートフォンや自宅のパソコンから24時間365日申請可能

申請書等は「紙」から「デジタル」に。また、キャッシュレス決済等の導入により行政手続の時間が短縮

マイナンバーカードを利用することで申請に必要な添付書類が不要となるなど様々な行政手続がスムーズに

情報システムの標準化により情報システムの運用経費の削減と事務の最適化を実現

2. 中期的な財政収支見通しの状況について

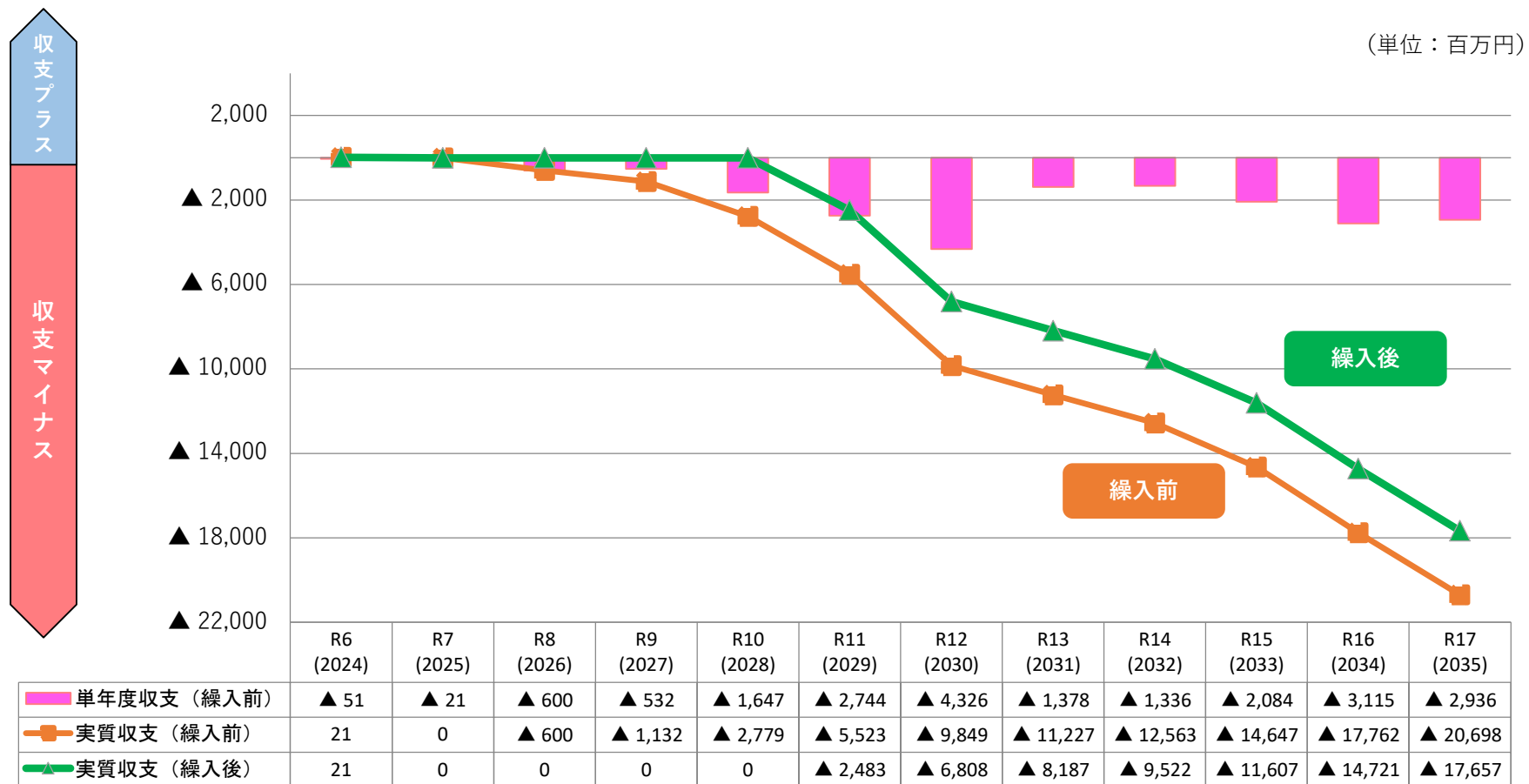
●設定条件

- ・人口推計については人口ビジョンを用いる。
- ・当該年度決算見込額をベースとする。
- ・今後予定している事業を見込む。
- ・作成時点は、令和7年9月時点とする。

(※) 今後の法改正などの状況により、収支見通しは大きく変動する場合があります。

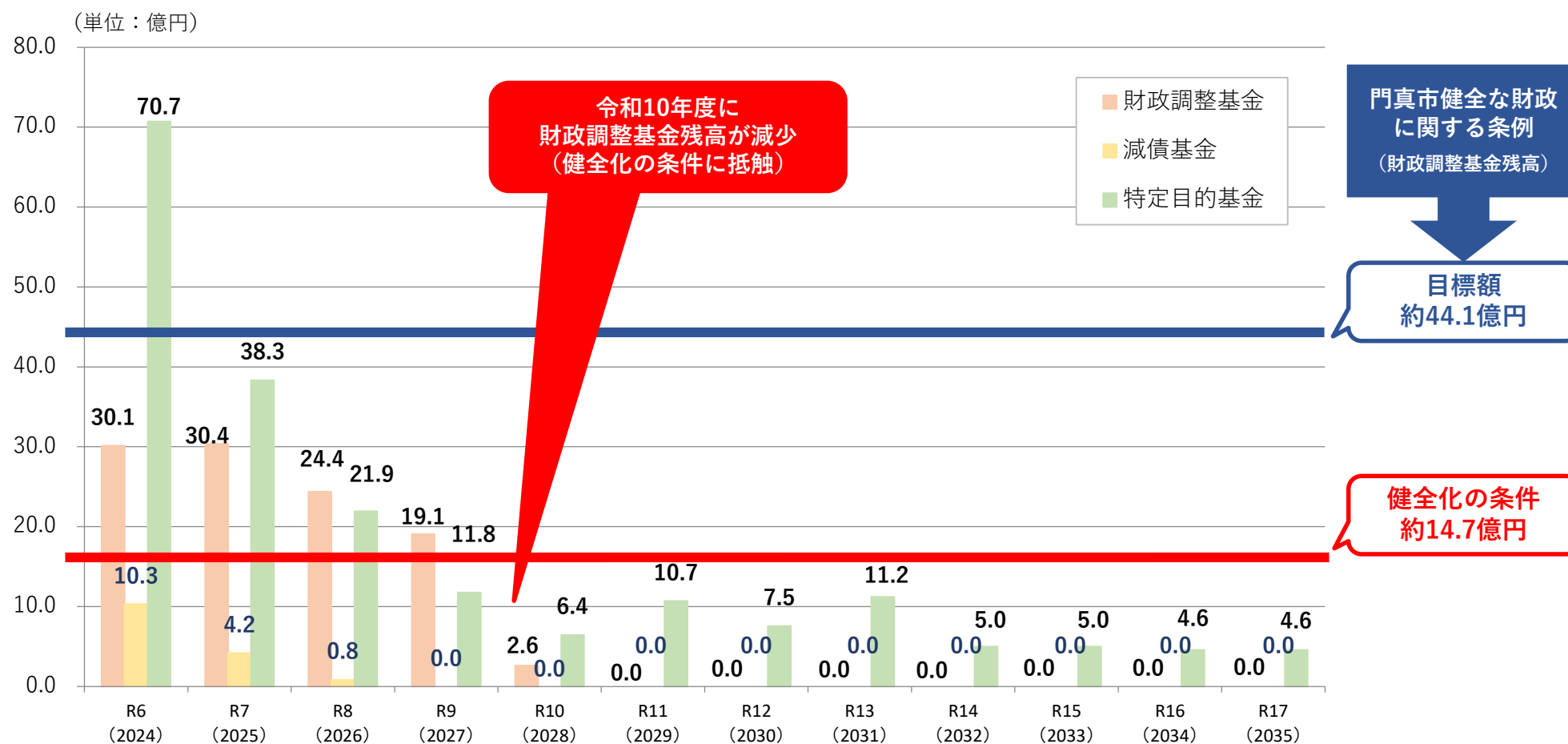
(1) 中期的な財政収支の見通し（財政調整基金の繰入前・繰入後）

- ・中期的な財政収支見通しでは、現在予定している事業などの要因により、令和8（2026）年度以降、実質収支の不足（赤字）が生じることから、財政調整基金の取り崩しが必要となります。
- ・令和8（2026）年度より継続して財政調整基金を取り崩した場合でも、基金残高が不足することから、令和11（2029）年度以降は実質収支の不足（赤字）が生じる見込みです。
- ・安定的な行財政運営を行っていくためには、市有地の売却やふるさと納税寄附などの臨時的かつ不安定な財源に依存することなく、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を調製していく必要があります。



(2) 基金残高推移の見通し

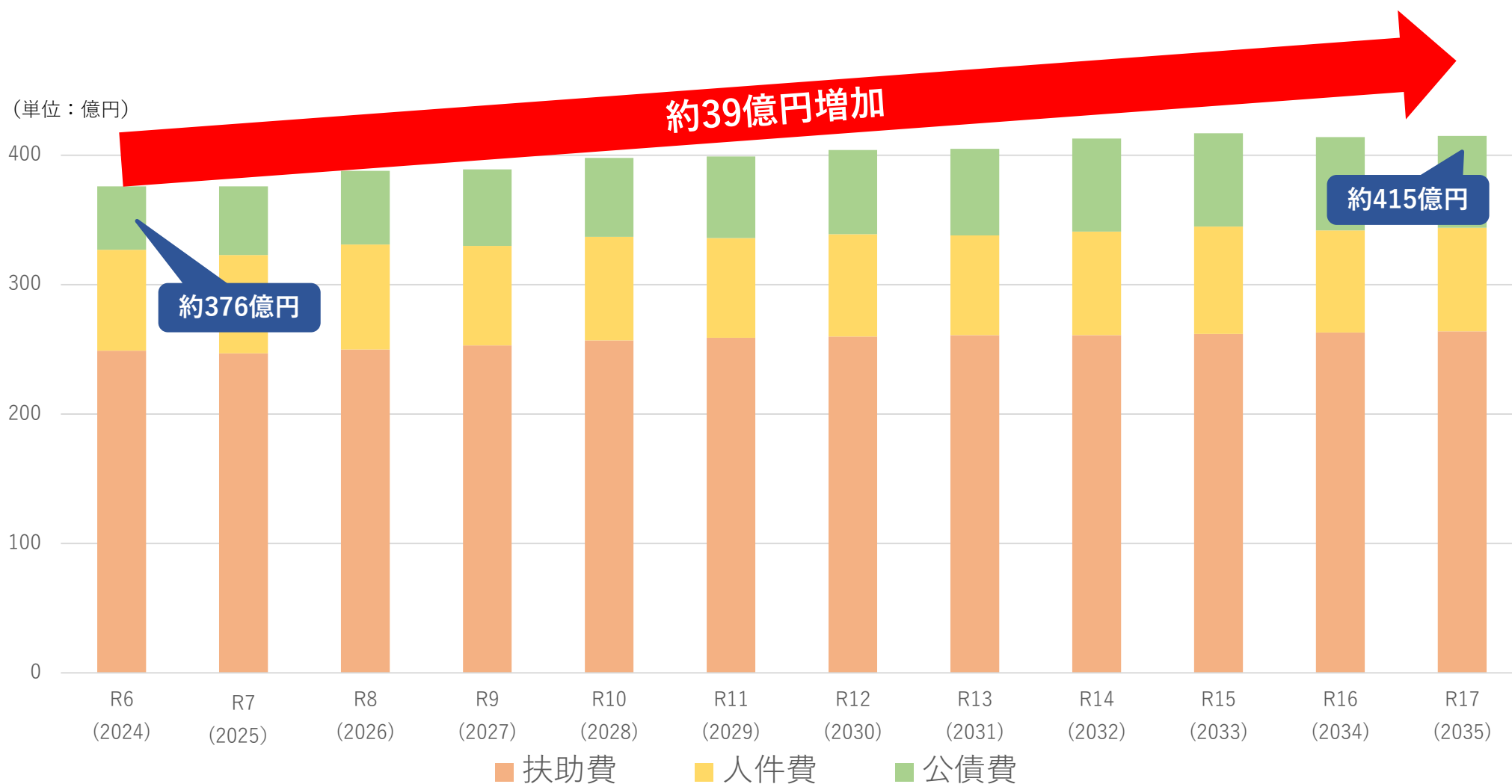
- ・ 財政調整基金について、令和8（2026）年度以降、一般会計の財源不足に対応するために取り崩す必要が生じることから、残高は減少する見込みです。
- ・ 特定目的基金について、市有地の売却益など各種基金に積立てを行うものの、令和6（2024）年度以降、事業費の増加に伴い、残高は減少する見込みです。
- ・ 令和10（2028）年度以降、健全な財政運営のために最低限必要な額として定める額を下回る恐れがあることから、これまで以上に積極的に国庫支出金、府支出金等の特定財源の確保や新たな歳入確保策を講じ、加えて行政運営の効率化に努めることで、より一層の歳出の合理化に努める必要があります。



(参考 1) 義務的経費の見通し

- ・ 人件費は、定年延長に伴い、職員退職手当の隔年支給による増減はあるものの、概ね横ばいで推移する見込みです。
- ・ 扶助費は、障がい者の自立支援に係る経費を中心に増加する見込みです。
- ・ 公債費は、大規模な建設事業の財源として、新たに地方債を借り入れすることにより、増加する見込みです。

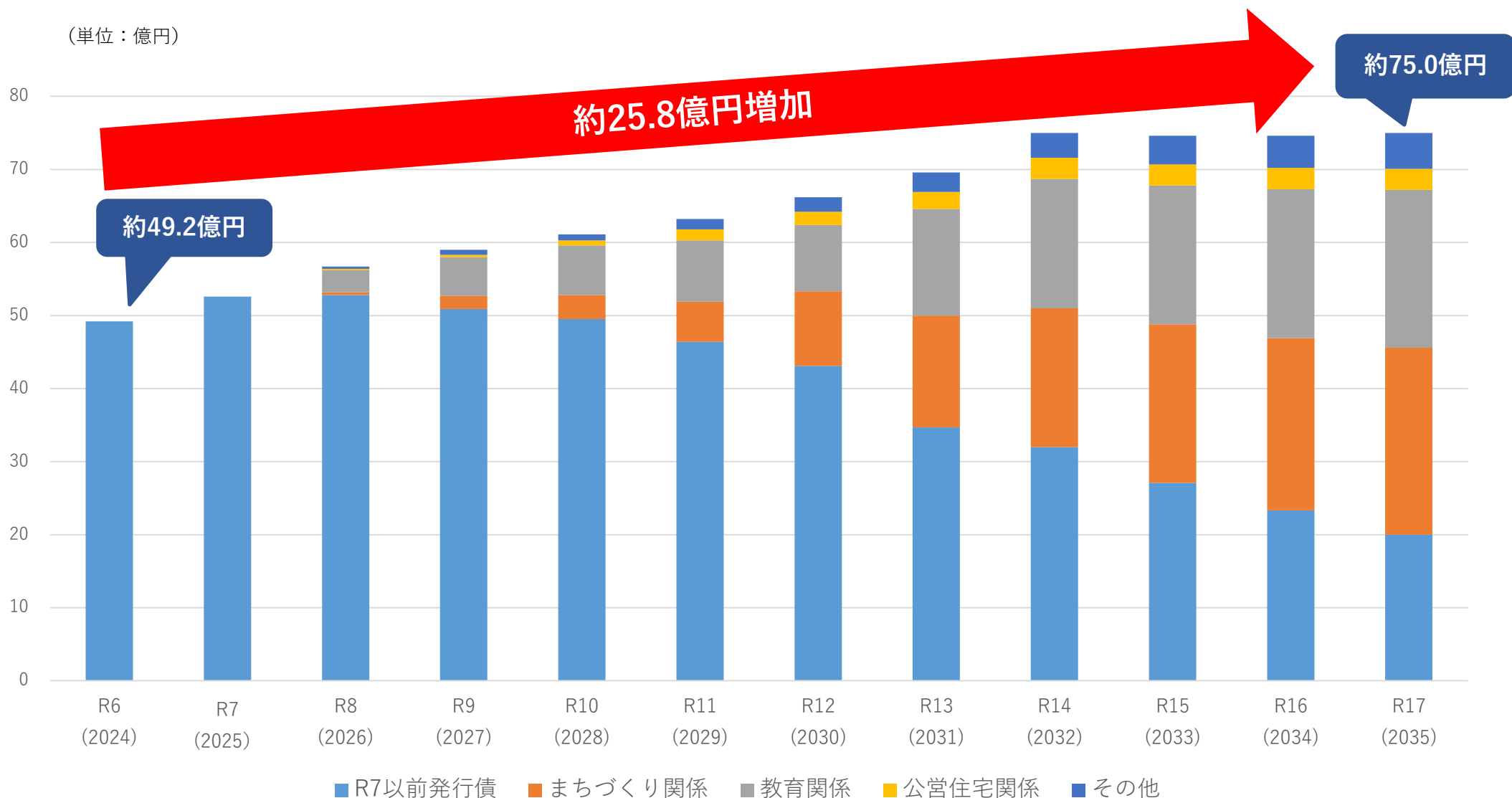
⇒これらの影響により、義務的経費の総額は令和6（2024）年度から令和17（2035）年度にかけて約39億円増加する見込みです。



(参考2) 公債費の見通し

- ・これから実施する大規模な建設事業の財源として、地方債の借り入れを見込んでいますが、物価高騰の影響による事業費の増加に伴い、地方債の借入額も増加していきます。

⇒ 1年あたりの償還額は令和6（2024）年度から令和17（2035）年度にかけて約25.8億円増加する見込みです。

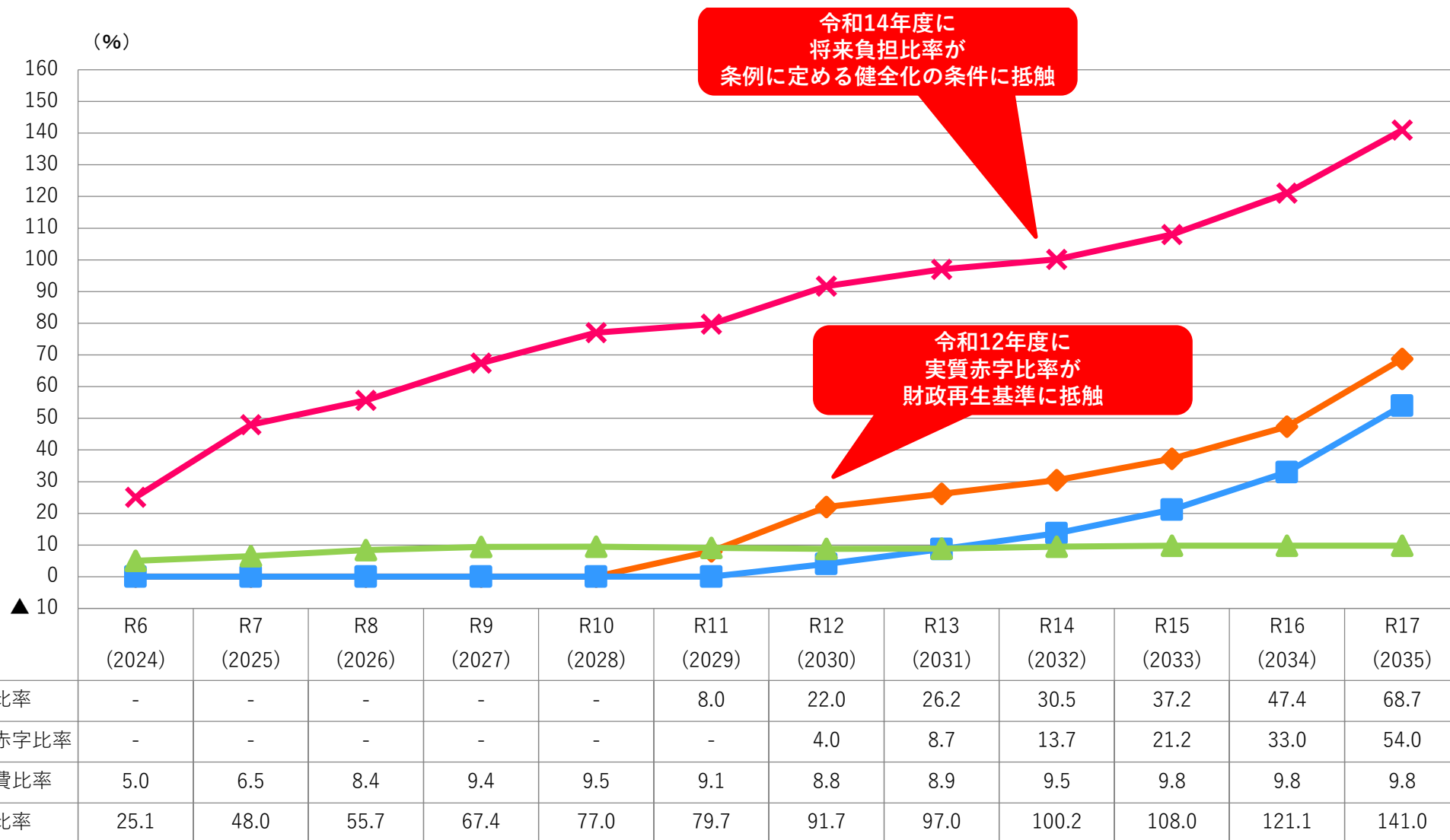


(参考3) 主な事業の見通し (令和7年度以降)

事業名	事業内容	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)
学校適正配置 推進事業	より良い教育環境の整備・充実を目指し、学校の統合・校区再編を含めた新たな学校づくりを行う。											
旧砂子小学校 大規模改修事業	北島西・北地区の区画整理事業の推進にあわせて、門真市民プラザを含めた周辺公共施設の集約化・複合化による再編を行う。											
庁舎エリア 整備事業	新庁舎、防災機能を有する広場などを整備し、庁舎機能、公園・広場機能、防災機能が連携し一体的に機能を発揮できる拠点等を実現する。											
住宅市街地 総合整備事業	幸福町・垣内町地区などにおける密集市街地の解消を図り、災害に強いまちづくりを実現する。											
市営住宅維持 管理事業	門真市営住宅長寿命化計画に基づく改修工事及び建替工事等を実施する。											
北島地域土地 区画整理事業	門真市南東地域まちづくり基本構想の実現に向け、北島西・北地区と余剰地（門真住宅）を土地区画整理事業区域に編入し一体的なまちづくりを行う。											
大阪モノレール 門真市駅・（仮称）門真南駅 間新駅設置事業	門真市駅から（仮称）門真南駅の間に新たに駅を設置することにより、交通利便性の向上などを行う。											
門真市駅前地区 市街地再開発事業	老朽化が進んだ門真プラザ及び駅前広場の再整備を行い、商業・業務、居住機能等の都市機能を更新し、本市の顔としてふさわしい駅前拠点の形成を図る。											

(3) 財政健全化4指標の見通し

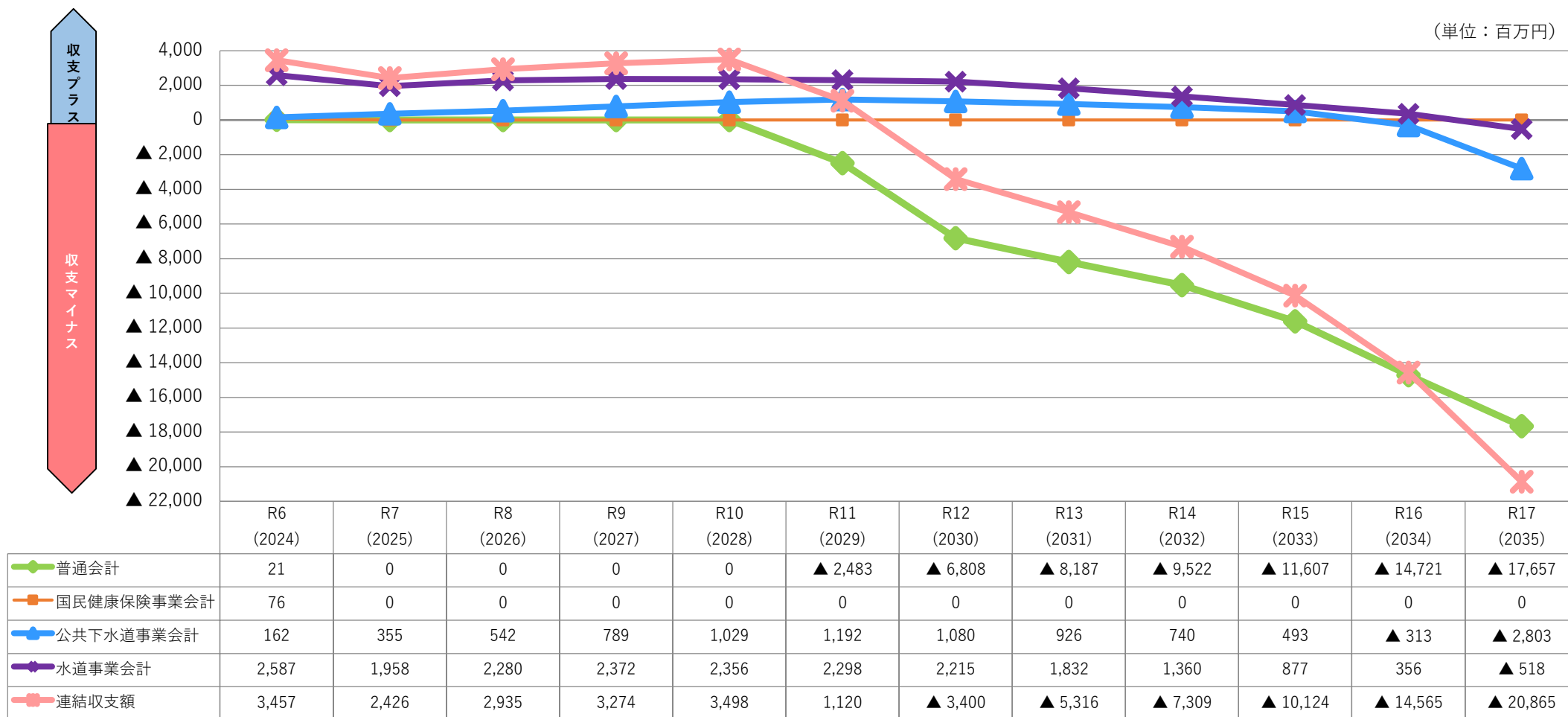
- ・令和11（2029）年度より、実質赤字比率が算定される見込みです。
- ・「早期健全化基準」や「財政再生基準」を超えることのないよう、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。



(※) 早期健全化基準・財政再生基準は、P14に記載しています。

(4) 各会計の見通し

- ・普通会計では、各種基金の繰り入れを行うものの、令和11（2029）年度以降、実質収支が赤字になる見込みです。
- ・特別会計等を含む各会計の連結収支額についても、普通会計の赤字の影響により、令和12（2030）年度以降、赤字になる見込みです。
- ・普通会計をはじめ、各会計においても引き続き、特定財源の確保や新たな歳入確保策を講じ、加えて行政運営の効率化に努めることで、より一層の歳出の合理化を図り、持続可能で効率的な行財政運営を行う必要があります。



(※) 水道事業会計及び公共下水道事業会計は、資金剰余金となっています。

(※) 連結収支額については、上記以外に後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計も含んでいます。

ご覧いただきありがとうございました。

令和6年度の決算における門真市の財政は、すべての会計で黒字を計上しており、各指標とも財政健全化の基準に抵触することはありませんでした。

しかしながら、昨今の物価高騰に加え、人口減少や少子高齢化、老朽化に伴う公共施設の再編などにより、今後はより厳しい財政状況になることが予測されます。

そうした状況にあっても、決して緊縮的になるのではなく、「まちの成長」に繋がる積極的な投資を行うことで、将来にわたって、安定的な行財政運営を行っていくための基盤の整備に取り組んでいく必要があります。

そのため、これまで以上に事務事業の見直しに取り組むとともに、特定財源など新たな歳入確保に取り組んでいきます。

より効率的・効果的な行財政運営を行っていくため、市民のみなさまにおかれましては、市税、保険料など、納期限内の自主的な納付に、ご協力をお願いします。

これからも財政状況をわかりやすく「見える化」して、今後の市の取り組みや課題などについて、公表していきますので、引き続き、門真市の行財政運営にご理解とご協力をお願いいたします。

